

1. 背景と計画策定の趣旨

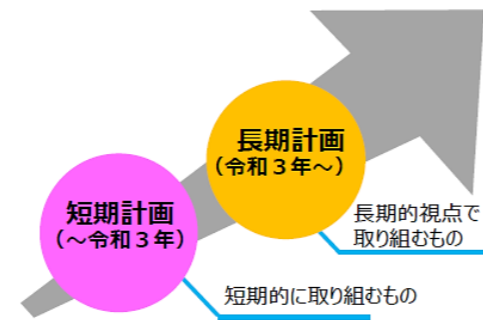
国は平成29年5月に「自転車活用推進法」を施行し、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「自転車活用推進計画」を平成30年6月に閣議決定しました。また、同法第10条には、都道府県及び市町村は国の推進計画を勘案し地域の实情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画（都道府県又は市町村自転車活用推進計画）の策定に努めることが示されており、本市においても、広島県が平成31年3月に策定した「広島県自転車活用推進計画」を基本として、本市の实情に応じた「三次市自転車活用推進計画」（以下、本計画という）を策定します。

対象地域

本計画の対象地域は、三次市全域とします。

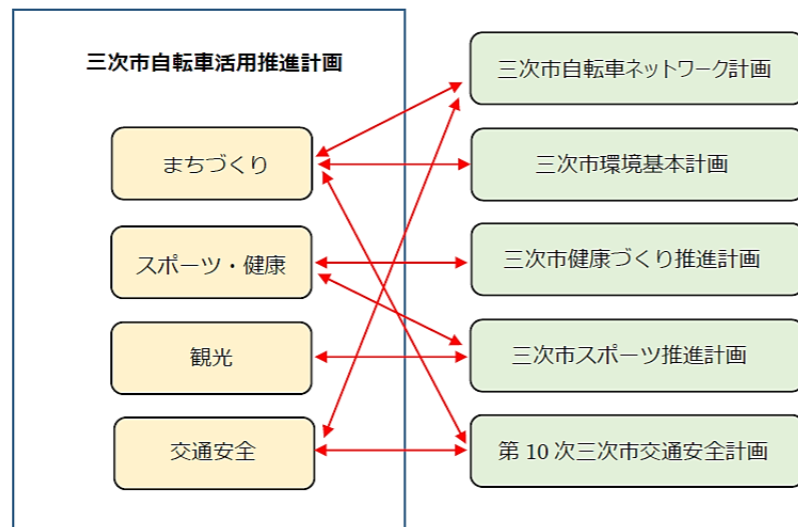
計画期間

本計画では、本市に関連する上位計画、県の推進計画を踏まえ、計画期間を令和2年度から令和3年度までとし、関連計画との整合を図る必要がある施策については長期的視点で設定します。



2. 計画の位置づけ

本計画は、自転車の特性に応じて、「まちづくり」、「スポーツ・健康」、「観光」、「交通安全」の4つの分野について、各種関連計画との整合及び連携を図り、策定します。



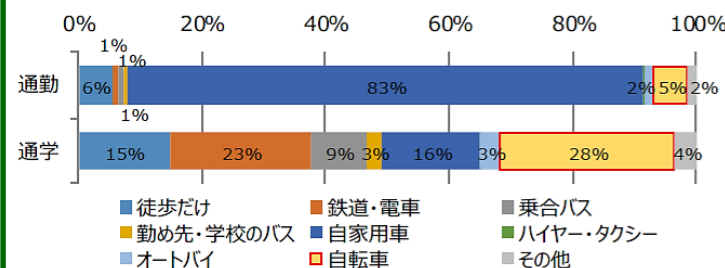
3. 自転車を取り巻く現状と課題

「まちづくり」、「スポーツ・健康」、「観光」、「交通安全」の4つの分野において、自転車を取り巻く現状と課題を整理します。なお、現状について本市が把握していない項目については、広島県などのデータを用いて整理します。

(1) まちづくり

○広島県内の自転車保有率は、約2人に1台の割合であり、本市の自転車の交通手段分担率は、通勤で約5%、通学で約28%と主な移動手段の1つとなっています。
○このことから、自転車通行空間の整備による安全で快適な自転車の通行環境を確保する必要があるとともに、自転車利用の促進による低炭素化や都市部における交通の円滑化等が重要です。

▼本市の通勤及び通学における交通手段分担率



出典：平成22年国勢調査

(2) スポーツ・健康

○運動を習慣化している人の割合は15～64歳で32.1%と65歳以上の52.3%を大きく下回っており、働く世代の運動量を低下させない身体を動かす機会を増やす取組を図る必要があります。
○日常生活における自転車利用の推進は、健康増進だけでなく、社会保障費の抑制も期待できることから、自転車という身近なスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる環境づくりが重要です。

▼本市における運動習慣の状況

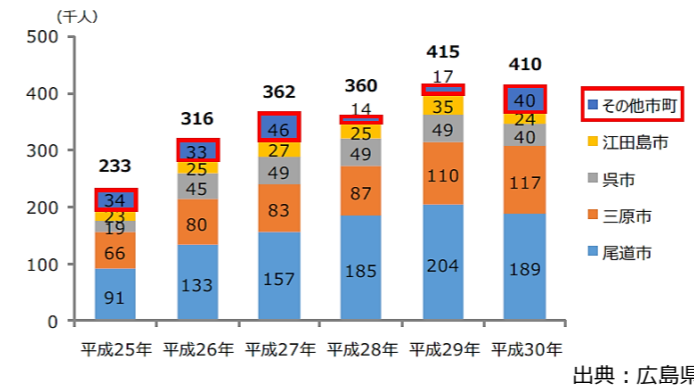
指標	第2次計画策 定時値	目標値 (令和5年度)	実績 (平成29年度)
運動を習慣化している人の割合 (健康に関するアンケート)	15～64歳	30.9%	32.1%
	65歳以上	54.6%	52.3%

出典：三次市健康づくり推進計画

(3) 観光

○本市では、尾道市と松江市を結ぶやまなみ街道サイクリングロードとその沿線に設定した周遊ルートにおいて案内表示の整備を行っています。
○今後はサイクリング客のニーズの把握や受入環境の更なる充実により、魅力あるサイクリングエリアを形成し、来訪者の増加による観光振興を図る必要があります。

▼サイクリングを目的とした観光客数の推移

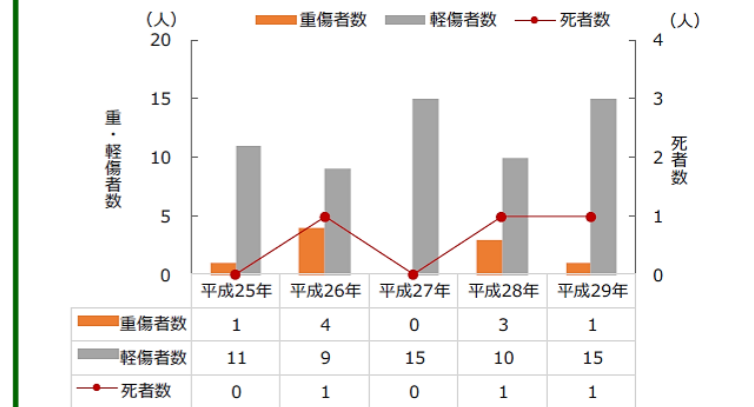


出典：広島県

(4) 交通安全

○近年、自転車事故の発生状況は横ばい傾向にあります。自転車事故のない社会の実現に向けて、交通安全の推進を図るとともに、自転車利用者に対して、交通ルールやマナーに関する理解を深めるための交通安全教育等の充実を図る必要があります。

▼本市の自転車関連事故死傷者数の推移



出典：広島県警察本部

4. 基本理念、めざす姿・目標

基本理念

「安全で快適な自転車利用環境の創出による豊かで活力ある地域づくり」を基本理念とし、「まちづくり」、「スポーツ・健康」、「観光」、「交通安全」の様々な場面で自転車活用の取組を推進します。

めざす姿・目標

【めざす姿1】：安全で快適な自転車利用環境の整備が進み、自転車を安全に利用できる環境が創出され、低炭素化や道路交通の円滑化等、良好な地域環境の形成が実現されています。

→目標1：自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり

【めざす姿2】：身近な自転車利用の促進により、市民が健康で活力ある生活を満喫し、快適な地域環境の形成が進展しています。

→目標2：サイクリスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり

【めざす姿3】：サイクリストが快適かつ安心してサイクリングを楽しめるようハード・ソフト両面から環境整備を図るとともに、積極的な情報発信を行うことで何度でも訪れたい魅力あるサイクリングエリアとなっています。

→目標3：サイクルツーリズムの推進による観光振興

【めざす姿4】：市民がそれぞれの立場で交通安全に取り組み、交通事故のない安心な三次市が実現されています。

→目標4：自転車事故のない安心な暮らしづくり

5. 実施する取組 (1/2)

設定した目標を達成するために実施する取組を次のとおり設定します。なお、実施する取組のイメージについては次頁に掲載しています。

実施する取組

【目標1】 自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり
 施策1 自転車通行空間の計画的な整備の推進
 施策2 まちづくりと連携した総合的な取組の実施

【目標3】 サイクルツーリズムの推進による観光振興
 施策1 魅力あるサイクリングエリアの創出

【目標2】 サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり
 施策1 自転車を活用した健康づくりの推進
 施策2 自転車通勤等の促進

【目標4】 自転車事故のない安心な暮らしづくり
 施策1 自転車の安全利用の促進
 施策2 自転車の点検整備の促進
 施策3 学校における交通安全教育の推進
 施策4 自転車通行空間の計画的な整備の推進
 (目標1 施策1と同様)

5.実施する取組 (2/2)

目標 1 自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり

安全で快適な自転車利用環境の整備が進め、自転車を安全に利用できる環境を創出し、低炭素化や道路交通の円滑化等、良好な地域環境の形成を図ります。

施策 1 自転車通行空間の計画的な整備の推進

①自転車通行空間の整備



矢羽根型路面標示・自転車ピクトグラム

出典：国土交通省ホームページ

②自転車利用促進に関する広報・啓発



広報・啓発ポスターの例

出典：広島市ホームページ

施策 2 まちづくりと連携した総合的な取組の実施

①まちづくりと連携した自転車施策の推進



出典：国土交通省ホームページ

②生活道路における安全対策の実施



出典：国土交通省ホームページ

指標

自転車通行空間の整備路線数
実績：0 路線（令和元年度） 目標：2 路線（令和3年度）

生活道路における安全対策の実施区域数
実績：1 区域（令和元年度） 目標：2 区域（令和3年度）

目標 2 サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり

身近な自転車利用の促進により、市民が健康で活力ある生活を満喫できる、快適な地域環境の形成を図ります。

施策 1 自転車を活用した健康づくりの推進

①健康増進の広報・啓発



自転車マップの例

発行：滋賀県守山商工会議所

施策 2 自転車通勤の広報・啓発

①自転車通勤の広報・啓発



福山市市圏交通円滑化総合計画

出典：福山市ホームページ

関連指標 ※三次市健康づくり推進計画

本市における運動習慣のある人の割合（15～64歳）
実績：32.1%（平成29年度） 目標：40.0%（令和5年度）

目標 3

サイクルツーリズムの推進による観光振興

サイクリストが快適かつ安心してサイクリングを楽しめるよう、ハード・ソフト両面から環境整備を図るとともに、積極的な情報発信を行うことで、何度でも訪れたい魅力あるサイクリングエリアの形成を図ります。

施策 1 魅力あるサイクリングエリアの創出

①官民連携によるサイクリスト受入環境の充実



サイクルスタンド（道の駅ゆめランド布野）



路面案内表示

②サイクリングを活用した広域的な観光振興



道の駅グルメライド in 中国山地



サイクリングマップ（広島県作成）

指標

道の駅グルメライドの参加者数
実績：369人（うち、県外172人）（令和元年度）
目標：400人（うち、県外200人）（令和3年度）

目標 4

自転車事故のない安心な暮らしづくり

市民それぞれの立場で交通安全に取り組むことで、「交通事故のない安心な三次市」の実現します。

施策 1 自転車の安全利用の促進

①交通安全意識の向上を図る広報・啓発



自転車安全利用5則のパンフレット

出典：公益財団法人広島県交通安全協会ホームページ

施策 2 自転車の点検整備の促進

①自転車の点検整備を促進するための広報・啓発



TSマークパンフレット

出典：公益財団法人日本交通管理技術協会ホームページ

施策 3 学校における交通安全教育の推進

①交通安全教室の推進



②通学路周辺の安全点検



交通安全教室・通学路の安全点検のイメージ

施策 4 自転車通行空間の計画的な整備の推進

目標 1 施策 1 の再掲

指標

自転車関連事故の死傷者数
実績：17人（平成29年） 目標：12人（令和3年）